

# 活動で活かせる！ 消費者市民社会まるわかり講座・開催報告

日時：2015年12月8日（火） 13:00～15:30  
 会場：中野区産業振興センター 2F セミナールーム1  
 講師：講演 1 西村隆男さん（横浜国立大学教授/日本消費者教育学会会長）  
 講演 2 河野恵美子さん（消費者教育推進会議委員/一社・消費者市民社会をつくる会会員/元 日本生協連理事）

参加人数：39名  
 主催：東京都生協連消費者行政連絡会

《スケジュール》 司会：秋元明子さん  
 13:00 開会挨拶  
 13:05 (60分) 講演 1  
 14:05 (05分) 休憩  
 14:10 (65分) 講演 2  
 15:15 (10分) 質疑とまとめ  
 15:25 (05分) アンケート記入  
 15:30 閉会



消費者教育推進法のいう「消費者市民社会」とはどんな社会なのか、消費者市民社会の実現のために消費者市民の一員としてわたし達は具体的に何をすればいいのかを学びました。また、団体や生協で消費者教育を推進していく重要性についても考えあひ、消費者行政との懇談にも活かしていけるお話をお二人の講師から聞くことができました。

## 講演 1 「消費者市民社会の構築に向けて」

講師：西村隆男さん（横浜国立大学教授/日本消費者教育学会会長）

YES / NO Question! からピックアップ いくつ YES! といえますか？

- ・右のマークが何を示すか知っている・フードバンクを知っている
- ・自分のことばかりでなく他人のこともしっかり 考えようとしている
- ・ボランティア活動に参加したことがある/ エシカル消費という言葉を知っている
- ・ゴミは分別方式を守って出している・ヴィーガンの意味を知っている
- ・動物の権利という言葉を知っている・グラミン銀行がどんなところか知っている



### 市場と消費者

市場は企業の競争の場。安く品質の良いものが回っているばかりではない。価格を安くして品質を落としたり、不当に価格を上げたりする企業も存在している。消費者教育推進法の中では、よい商品・粗悪な商品を見極め、よい企業と問題のある企業を見抜いて消費行動がとれ、社会に良い影響を与えることができる消費者市民が求められている。

消費行動の最終判断力を高めよう



### 消費者教育とは

消費者教育の概念は「意思決定」「資源管理」「市民参加」の3つの領域から構成。

クリティカルシンキング（批判的思考）と  
 テンションメイキング（意思決定）によって  
 個人の内面の形成 + 社会への影響力の育成

よりよい生活の実現 市場社会の健全化  
 （環境適応） （環境醸成）

購入の後に、問題があれば解決のために行動をとったりできるように消費者の権利や責任を理解することも消費者教育である。

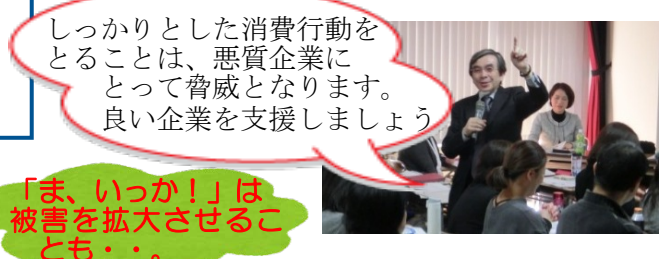
### 消費者市民社会とは

年齢・性別・障がいの有無・国籍など、それぞれの人々固有の価値や存在を尊重しながら、今行われる消費行動が、現在時点のみならず10年後、20年後、50年後、子ども孫の世代までと将来をも考えて、地球や世界のことを想定して行われるべきであることを表明したもの。世界的な格差や貧困、環境破壊などにも、一人の消費者の選択がそうした大きな課題にもつながっていくことを意識して「公正で持続可能な社会」の構築に寄与する人々による社会が消費者市民社会。

### 消費者市民の3要素

- 経済的市民：購入・不買・クレーム
- 倫理的市民：被災地支援・フェアトレード・エコ購入
- 政治的市民：生活センターに相談・行政に意見

- 安全を求める権利 → 安全に不安はないですか？
- 知らされる権利 → 情報は十分与えられていますか？
- 救済される権利 → 泣き寝入りしていませんか？



「ま、いっか！」は被害を拡大させることも・・・

商品トラブルなどがあった時は筋道の通った正当な主張をしよう → 企業に苦情の手紙を書く

## エシカル消費の考え方

\*ethical=倫理的な自分さえよければよいという消費行動ではなくて、他者のことや環境にも気を配って心地よく消費しようとする考え方で、運動でもある。

### エシカル消費の例

- ・地場消費（地産地消）・フェアトレード品の購入
- ・オーガニック品の購入・環境負荷を考慮した購入
- ・消費・廃棄・人権を配慮した企業の選択

### エシカル消費を考えた時に一緒に考えたいこと。

- ・ファストファッション…安価な労働力と劣悪な労働条件下での工場生産
- ・紛争鉱物…レアメタルの採掘権が反政府武装勢力の資金源として取引される
- ・動物の権利…不当に搾取、虐待死

## ドイツの町で行われたある社会実験

2ユーロ（約260円）のTシャツの入った自動販売機を設置。購入ボタンを押すと過酷な労働条件下のTシャツを作る女性達の映像が流れる。「それでもあなたは買いますか？」とともに「買う」と「寄付する」のボタンが出るしくみ。さて、結果は？



## 消費者市民社会の実現へ向けて

地域で連携しながら、誰もが参加できて継続性のある取り組みを！

日本のGDPのうち個人消費を占める割合は約6割！  
**消費者の力は大きいのです！**  
持続可能な社会作りは「消費者+市民」のあなたから

## 講演 2

# みんなでつくる消費者市民社会

講師：河野恵美子さん

（消費者教育推進会議委員/一社・消費者市民社会をつくる会会員/元 日本生協連理事）

生協の中でどんなことがやっていけるか、消費者市民社会をつくるのは誰なのかをお話頂き、行政調査活動から見えてきたことから、消費者市民社会をつくるためにわたし達ができることを考えあいました。



### 消費者市民社会をつくるのは

### 消費者市民が主役！

**事業者や事業者団体**…消費者重視の事業活動を行い消費者志向経営に務める。

**消費者**…消費生活に関する知識の習得と合理的な意思決定を行う中で社会の発展と改善に積極的に参加する。

**消費者団体**…消費生活に関する情報収集、提供や意見表明を行い、消費者被害の防止救済活動を進め消費者教育を担う人材の育成に努める。

**行政**…消費者のみならず、消費者団体の自主的取り組みを支援・促進することが必要。

**消費者団体・市民が自治体とすすめる消費者市民社会づくり**

### 消費者行政調査から

### 懇談参加者の声

懇談を始めた頃に比べて、教育現場に出前講座に行く、副読本を作るなど消費者教育に注力するところも多くなった。しかし、努力義務とはいえ消費者教育推進計画や消費者教育推進地域協議会の設置が東京の消費者行政ではほとんど進んでいないが見えてきた。

### わたしたちにできること

社会を変えるのは一人ひとりの自主性と主体性

### 知る・知らせる

まわりの人	働きかける	やってみる
家族	行政 自治体	ミニ講座
PTA 町会	消費生活センター	学習会
職場 友人	学校 生協	買い物
だれでも	PTA 町会	企業交流
	どこでも	なんにでも



参加者から懇談の報告や、お話を聞いて「こんなことができそう！」などを発表しました。

**難しく考えないで楽しく活動しよう！**

- ・社会の困りごとには積極的に取り組もう
- ・世論になってから動くのではなく、世論づくりをする力を持とう

生活協同組合としての消費者市民社会への参画を進めるには「政策」「しくみ」「人材育成」と自らの事業体への消費者教育が求められる

### 《参加者の感想》抜粋

- ・自分が行っている行政調査と話が結びついて調査の意義を感じました。
- ・生協の役割をもっと発揮することが大切だと感じました。
- ・「楽しく」ということが印象に残りました。活動のヒントをたくさん頂きました。
- ・とても楽しく、あっという間の時間でした。またお話を聞きたいです。

### 《まとめ》

- ・難しく受け取られがちなテーマですが、お二人の講師の方のおかげで楽しく学べる講座になりました。消費者行政調査や懇談にいかせるところはしっかりと次年度につなげていきたいと思えます。